

令和2年5月18日

保護者 様

福島市教育委員会

緊急事態宣言の解除に伴う市立幼稚園の再開について

市立幼稚園においては、令和2年4月21日(火)から臨時休園としておりましたが、政府による緊急事態宣言の解除を受けて市立幼稚園を再開することとしました。

つきましては、下記により、ご理解とご協力いただきますようお願いいたします。

記

- 1 再開日 令和2年5月25日(月)
- 2 段階的な登園日の設定について
子どもたちの体力の低下、心身の負担、生活習慣等の不安の解消のため、幼稚園生活の通常化に向けて、分散登園など段階的に登園日を設定します。
 - (1) 5月25日(月)からの週については、週3回の登園日を設定します。
 - (2) 6月1日(月)以降は、クラスごとに慣らし期間(午前保育)を設定します。
 - (3) 6月15日(月)より通常保育とします。詳しくは、各幼稚園より連絡いたします。
- 3 幼稚園再開に向けた園児の対応について
 - 自宅において引き続き、健康確認や感染予防をお願いします。
 - 保護者の就労等により保育を必要とする児童に対し、本来の教育時間内も含めた預かり保育を実施します。
 - ・対象：在園児
 - ・期間：5月31日(日)までの平日のみ
(6月1日以降は通常の預かり保育となります)※事前に申し込みが必要となりますので、各幼稚園にお問い合わせください。
※通常の預かり保育実施時間帯については、1日300円となります。

【事務担当】福島市幼稚園・保育課 幼保管理係 ☎024-572-3418